

随意契約一覧表

*政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことという。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円） 当初 変更経過 最終（現時点）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加者数
001 令和7年04月01日	京都市生涯学習総合センター・図書館等の事業実施等及び公金の徴収事務に関する委託	1,727,520,000		1,727,520,000	教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
002 令和7年04月01日	醍醐中央図書館管理委託	5,493,180		5,493,180	教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当	株式会社長谷工コミュニケーション	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
003 令和7年04月01日	学校保健に関する調査・研究等の事業実施委託	6,784,000		6,784,000	教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当	京都市学校保健会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
004 令和7年04月01日	令和7年度 京都市立学校児童・生徒心臓検診実施委託	予定総額 40,500,526		40,500,526	教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当	一般社団法人京都府医師会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
005 令和7年04月01日	令和7年度京都市立学校（園）の飲料水、プール水及びプール循環ろ過装置の水質検査及びダニアレルゲン量、教室等の空気検査実施委託（環境衛生）	10,676,000		10,676,000	教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当	京都市学校薬剤師会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
006 令和7年04月01日	京都市立呉竹総合支援学校児童生徒等の京都市立桃陽総合支援学校への送迎を行うスクールバスの運行業務	予定総額 7,576,800		7,576,800	教育委員会事務局指導部総合育成支援課	エムケイ観光バス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
007 令和7年04月01日	令和7年度視覚障害のある市民の成人講座について	8,788,600		8,788,600	教育委員会事務局指導部総合育成支援課	京都府視覚障害者協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
008 令和7年04月01日	京都市立京都京北小中学校スクールバス運行管理等業務委託	19,600,000		19,600,000	教育委員会事務局総務部調査課	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
009 令和7年04月01日	京都市就学援助等標準準拠システム運用保守業務	24,723,600		24,723,600	教育委員会事務局総務部調査課	株式会社アイティフォー	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
010 令和7年06月03日	歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定テキストブック（20版）	6,156,436		6,156,436	教育委員会生涯学習部学校地域協働推進担当	株式会社京都新聞印刷	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号	物品			
011 令和7年04月01日	令和7年度学校給食業務に係る委託	13,950,000		13,950,000	教育委員会事務局体育健康教育室	公益財団法人京都市学校給食協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
012 令和7年04月01日	京都市立中学校（校区内小学校含む）給食校外調理等業務委託（第1ブロック）	予定総額 194,096,566		194,096,566	教育委員会事務局体育健康教育室	デリカハウス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
013 令和7年04月01日	京都市立中学校（校区内小学校含む）給食校外調理等業務委託（第2ブロック）	予定総額 176,741,184		176,741,184	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
014 令和7年04月01日	京都市立中学校（校区内小学校含む）給食校外調理等業務委託（第3ブロック）	予定総額 231,804,566		231,804,566	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
015 令和7年04月01日	京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託（第1ブロック）	130,262,500		130,262,500	教育委員会事務局体育健康教育室	デリカハウス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
016 令和7年04月01日	京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託（第2ブロック）	92,279,000		92,279,000	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
017 令和5年04月01日	京都市立高等学校定時制給食調理等業務委託	予定総額 24,298,780	①24,591,380 ②25,662,935	27,469,899	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社不二家商事	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
018 令和7年04月01日	京都市立柊野小学校給食調理業務委託	75,530,400		75,530,400	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
019 令和7年04月01日	京都市立日野小学校給食調理業務委託	65,577,600		65,577,600	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
020 令和7年04月01日	京都市立神川小学校給食調理業務委託	87,714,000		87,714,000	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
021 令和7年04月01日	京都市立久我の杜小学校給食調理業務委託	72,454,800		72,454,800	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
022 令和7年04月01日	京都市立大宮小学校給食調理業務委託	79,596,000		79,596,000	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社東テスティバル	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
023 令和7年04月01日	京都市立上鳥羽小学校給食調理業務委託	63,637,200		63,637,200	教育委員会事務局体育健康教育室	ハーベストネクスト株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことという。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円） 当初 変更経過 最終（現時点）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加者数
024	令和7年04月01日 京都市立大蔵小学校給食調理業務委託	66,726,000		66,726,000	教育委員会事務局体育健康教育室	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
025	令和7年04月01日 京都市立岩倉南小学校給食調理業務委託	89,416,800		89,416,800	教育委員会事務局体育健康教育室	イートランド株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
026	令和7年04月01日 京都市立大塚小学校給食調理業務委託	50,094,000		50,094,000	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社東テスティバル	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
027	令和7年04月01日 京都市立梅津小学校給食調理業務委託	71,280,000		71,280,000	教育委員会事務局体育健康教育室	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
028	令和7年04月01日 京都市立桜原小学校給食調理業務委託	97,891,200		97,891,200	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社南テスティバル	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
029	令和7年04月01日 京都市立栄桜小中小学校給食調理業務委託	99,594,000		99,594,000	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
030	令和7年04月01日 京都市立下鳥羽小学校給食調理業務委託	62,040,000		62,040,000	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社ファーストフーズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	1
031	令和7年04月01日 採点・集計ソフトウェア等教育系クラウドサービス提供業務	24,057,000		24,057,000	教育委員会事務局指導部学校指導課	株式会社シンプルエデュケーション	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
032	令和7年07月31日 授業目的公衆送信に関する著作物利用	14,967,018		14,967,018	教育委員会事務局指導部学校指導課	一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
033	令和7年04月01日 個別学習向けデジタルドリル等教育系クラウドサービス提供業務委託	48,588,600		48,588,600	教育委員会事務局指導部学校指導課	株式会社ペネッセコーポレーション	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
034	令和7年04月01日 令和7年度 京都市小中一貫学習支援プログラム	予定総額 174,388,000		174,388,000	教育委員会事務局指導部学校指導課	東京書籍株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
035	令和7年05月01日 「華道体験活動事業」に係る業務の実施	19,600,000		19,600,000	教育委員会事務局指導部学校指導課	京都いけばな協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
036	令和7年04月01日 (雑誌) 内外教育(令和7年度分・京都市立学校・幼稚園)	5,336,100		5,336,100	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	株式会社時事通信社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
037	令和7年04月01日 京都市立小・中・小中・総合支援学校大型提示装置保守業務	8,404,000		8,404,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	株式会社ウエダ本社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
038	令和7年04月01日 高圧電力の供給(洛西陵明小中学校)	予定総額 8,621,000		8,621,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	関西電力株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
039	令和7年04月01日 高圧電力の供給(栄桜小中学校)	予定総額 7,821,000		7,821,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	関西電力株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
040	令和7年04月01日 高圧電力の供給(呉竹総合支援学校)	予定総額 9,511,000		9,511,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	関西電力株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
041	令和7年04月01日 高圧電力の供給(北総合支援学校中央分校)	予定総額 6,468,000		6,468,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	関西電力株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
042	令和7年04月01日 都市ガスの供給(新町小学校)	予定総額 5,036,000		5,036,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
043	令和7年04月01日 都市ガスの供給(洛央小学校)	予定総額 7,475,000		7,475,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
044	令和7年04月01日 都市ガスの供給(京都御池中学校)	予定総額 7,059,000		7,059,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
045	令和7年04月01日 都市ガスの供給(凌風小中学校)	予定総額 7,272,000		7,272,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
046	令和7年04月01日 都市ガスの供給(開睛小中学校)	予定総額 6,936,000		6,936,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことという。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円） 当初 変更経過 最終（現時点）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外 の者の参加者数
047 令和7年04月01日	都市ガスの供給（向島秀蓮小中学校）	予定 総額	6,345,000		6,345,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
048 令和7年04月01日	都市ガスの供給（京都工学院高等学校）	予定 総額	9,927,000		9,927,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
049 令和7年04月01日	都市ガスの供給（西京高等学校）	予定 総額	12,030,000		12,030,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
050 令和7年04月01日	都市ガスの供給（堀川高等学校）	予定 総額	10,803,000		10,803,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
051 令和7年04月01日	都市ガスの供給（西総合支援学校）	予定 総額	5,708,000		5,708,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
052 令和7年04月01日	令和7年度教育基盤システム等運用業務委託		86,103,600		86,103,600	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	日本電気株式会社	政令第111条第1項第1号	物品		
053 令和7年04月01日	LTEデータ通信回線サービス提供業務		20,552,840		20,552,840	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	Sky株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有	
054 令和7年04月01日	京都市学習eポータル（L-Gate）アカウント運用業務委託		12,870,000		12,870,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	アライドテレシス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
055 令和7年04月01日	令和7年度光京都ネットGIGAスクールサービス提供に係る個別契約について		83,524,342		83,633,572	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	光京都ネットGIGAスクールサービス提供に関するコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
056 令和7年04月01日	京都市教育委員会データセンターの使用に係る個別契約		16,117,200		16,117,200	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	西日本電信電話株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有	有 2
057 令和7年04月01日	学校ホームページ作成支援システムの提供及び運用保守等業務委託		7,587,954		7,587,954	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
058 令和7年07月01日	モバイルWi-Fi端末及びデータ通信回線サービス提供業務		311,520,000		311,520,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	ソフトバンク株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有 2
059 令和7年07月04日	京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善		55,128,590		55,128,590	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関するコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	
060 令和7年07月04日	京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に付帯する拠点修繕		5,500,000		5,500,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	NTT西日本株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
061 令和7年07月15日	京都市立学校園における事務系ネットワーク無線化		34,210,000		34,210,000	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	アライドテレシス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
062 令和7年08月20日	教職員給与支給等業務委託		627,999,900		627,999,900	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	NEC VALWAY株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有 2
063 令和7年09月01日	教職員人給庶務事務システムの令和7年度税制改正に係るシステム改修業務		17,739,700		17,739,700	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	教職員庶務事務システム令和7年度税制改正に係るシステム改修コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
064 令和7年09月05日	教職員人給庶務事務システム旅費法改正に伴うシステム改修業務		22,348,700		22,348,700	教育委員会事務局総務部学校事務支援室	教職員人給庶務事務システム旅費法改正に伴うシステム改修業務コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
065 令和7年08月07日	京都市立吳竹総合支援学校施設整備工事設計業務委託 ただし、設計意図伝達及び工事監理業務委託		86,064,000		86,064,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社類設計室	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事		
066 令和7年04月01日	京都市立学校の体育館防災機能強化等整備事業に係る基本計画策定業務委託		11,550,000		11,550,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社林建築設計事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	有	
067 令和7年08月27日	京都市立洛北中学校校舎増築その他工事設計業務委託 ただし、建築及び設備工事基本設計・実施設計業務委託		95,348,000		95,348,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社三宅建築事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	有	
068 令和6年02月27日	京都市立翔雲小学校整備事業 給食室棟建替及び北校舎ほか改修工事設計業務委託 ただし、建築及び設備工事基本設計・実施設計業務委託		41,118,000	41,892,400	44,476,300	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社三宅建築事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	過去に有	

随意契約一覧表

*政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のこという。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
		当初	変更経過	最終（現時点）							
069 令和7年04月07日	洛水中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る基本計画策定業務委託	49,500,000		49,500,000	教育委員会事務局教育環境整備室	デロイトトーマツPRS株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	有		
070 令和7年04月30日	京都市立学校体育館等空調整備計画策定支援業務委託	30,459,000		30,459,000	教育委員会事務局教育環境整備室	国際航業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
071 令和7年07月03日	京都市立学校空調設備整備PFI事業アドバイザリー業務委託	34,650,000		34,650,000	教育委員会事務局教育環境整備室	有限責任監査法人トーマツ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
072 令和7年09月29日	京都市立堀川高等学校整備工事ただし、昇降機設備改修工事	53,438,000		53,438,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社日立ビルシステム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事			
073 令和7年07月03日	京都市立紫野小学校ほか1校整備工事 ただし、体育館内装改修工事	13,790,000		13,790,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社石井工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
074 令和7年08月26日	京都市立学校及び教育施設照明設備LED化簡易型ESCO事業（その12）に係る業務委託	150,370,000		150,370,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社植田電機	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	有	2
075 令和7年04月01日	京都市立学校・園の建築物・建築設備等についての定期点検等業務委託（京都市立洛央小学校他107施設）	6,578,000		6,578,000	教育委員会事務局教育環境整備室	株式会社アーク・ワン	地方自治法施行令第167条の2第1項第9号	物品			

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和 7 年度京都市生涯学習総合センター・図書館等の事業実施等及び公金の徴収事務に関する委託

2 担当所属名

教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当

3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区聚楽廻松下町 9 番地の 2
公益財団法人京都市生涯学習振興財団

6 契約金額（税込み）

1, 727, 520, 000 円

7 契約内容

京都市生涯学習総合センター（京都市生涯学習総合センター山科を含む。）、京都市図書館及び京都市久世ふれあいセンター条例第 1 条第 2 項第 2 号に規定する図書施設で実施する生涯学習振興事業の実施及びこれらの施設の使用料等に係る公金の徴収事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市では、生涯学習の拠点として、また読書活動を通して市民の教育と文化の発展に寄与する施設として、昭和 56 年に京都市社会教育総合センター（現在の京都市生涯学習総合センター、愛称「京都アスニー」。）及び中央図書館を開館した。

公益財団法人京都市生涯学習振興財団（以下「財団」という。）は、この両施設において、産学官の連携により、京都の持つ歴史と文化を生かした最高水準の生涯学習事業を実現するとともに、当時は全国的にもほとんど行われていなかった「土日と夜間も開館する市民にとって利用しやすい施設運営」を実現し、さらに、それらの事業を効率的に行うこと目的として設立した財団である。

財団の設立にあたっては、財団が実施する生涯学習事業の資金を安定的・継続的に確保するため、故千玄室氏（初代の財団理事長、現在の京都市生涯学習総合センター所長）を呼びかけ人代表として、京都の各界各層に協力を要請し、約 2 億円の寄付金を募って「京都市社会教育振興基金」（現在の「京都市教育振興基金」）を創設しており、以後 30 年余にわたり、当初の目的に沿って、基金の運用収益を財団事業に充当してきている。

生涯学習事業においては、京都大学をはじめとする多くの地元大学、放送大学、国際日本文化研

究センター等の関係機関や経済界との連携はもとより、各界を代表する学識経験者の方々の協力の下、「最新の研究内容や取組をわかりやすく市民の皆様へ」との方針を掲げ、各種の教養講座をはじめとする様々な事業を推進する中で「アスニーブランド」を確立し、市民の厚い信頼を得て京都市の生涯学習事業の中心的な役割を担ってきている。

また、図書館では、図書の貸出業務だけではなく、140人以上もの司書資格をもつ職員によるレンタルサービスをはじめとする高い専門性を生かした取組、さらには各学校や地域、各種団体との連携事業を実施しており、市民・各種団体から高い評価を得ている。

こうした公共性と専門性の高い事業を、効果的人員配置等により推進し、全て市職員を配置した場合と比べて人件費を約7割に抑えるなど効率的運営を実現している。

以上のとおり、財団は、今までその設立趣旨に沿って、幅広く様々な生涯学習事業を効率的に展開し、40年以上にわたり大きな成果を挙げてきており、京都市の生涯学習事業は、当初の目的どおり、財団により、高水準の生涯学習事業を一層効率的に推進していく考えであり、随意契約により委託するものである。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

醍醐中央図書館管理委託

2 担当所属名

教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区芝2丁目6番1号

株式会社長谷工コミュニティ

6 契約金額（税込み）

5,493,180円

7 契約内容

醍醐中央図書館の設備等管理委託

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

パセオ・ダイゴロー西館は、民間の各種専門店の店舗がある商業施設をはじめ、体育館、図書館、老人福祉センター、老人デイサービスセンター、シルバー人材センター、児童館、郵便局など様々な公共施設を併せ持った他に例のない複合施設であり、株式会社長谷工コミュニティが建物を建設した。

建物は、当初から設備管理、防火管理、セキュリティ等西館全体を一括集中管理する「防災センター」の設置を前提に建設されており、個々の施設に単独で管理する設備を備えていないため、閉館後（施錠・機械警備への切換後）の清掃業務や設備保守、緊急時による出入等はその都度防災センターの警備と密接に連動する。

上記のことを踏まえ、建物・設備等に熟知していることなどから、建物の大部分を占める共用部等については、京都醍醐センター株式会社が株式会社長谷工コミュニティと「防災センター」における設備・警備・清掃管理を一括で委託しており、図書館についても単体では専有部分の管理ができないため、防災センターの管理を委託されている株式会社長谷工コミュニティと設備管理・清掃業務の委託契約を結ぶものとする。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治

法施行令第167条の2第1項第　　号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第　　号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

学校保健に関する調査・研究等の事業実施委託

2 担当所属名

教育委員会事務局 体育健康教育室 学校保健担当

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393 元有済小学校内
京都市学校保健会

6 契約金額（税込み）

6,784,000円

7 契約内容

本市の学校保健の充実を図るため、学校保健関係者の研修及び学校保健に関する調査・研究等の事業を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本事業の実施にあたっては、本市の学校保健についての十分な理解と、京都市立学校及び学校保健関係者と連携を図ることが不可欠である。

京都市学校保健会は、昭和40年1月に本市の学校医、学校歯科医、学校薬剤師をはじめとする学校保健関係者によって設立され、以来、学校保健の充実・発展に関する各種事業や活動を実施するとともに、学校現場に対して専門的な立場から指針を示すなど、本市の学校保健の充実・発展に実績があり、市立学校及び学校保健関係者と連携を図りながら事業を実施できる唯一の団体であるため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和 7 年度 京都市立学校児童・生徒心臓検診実施委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当

3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区西ノ京東梅尾町 6

一般社団法人京都府医師会

6 契約金額（税込み）

(予定総額) 40, 500, 526 円

7 契約内容

京都市立学校児童・生徒の疾病の早期発見に努めるとともに、適切な指導・管理を行うため、学校保健安全法第 13 条及び第 14 条に基づく心臓検診を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

小学校から高等学校の時期は、身体の成長発達に著しい変化の見られる時期であり、運動の量と質の急激な変化が心臓への負担に影響があると言われている。このため、児童・生徒の突然死を未然に防止するため心臓検診を実施しているが、検診の検査情報を速やかに一括管理・処理するとともに、心臓疾患児童・生徒の管理指導について、本人、保護者、学校関係者、学校医及び主治医との連携を密に図ることが重要である。一般社団法人京都府医師会は、こうした対応ができる唯一の機関であるため、同機関と契約を締結する。

なお、価格については交渉のうえ適正であることを確認済み。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度京都市立学校（園）の飲料水、プール水及びプール循環ろ過装置の水質検査及びダニアレルゲン量、教室等の空気検査実施委託（環境衛生）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室学校保健担当
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市東山区東大路通五条上る梅林町563
京都市学校薬剤師会
- 6 契約金額（税込み）
10,676,000円
- 7 契約内容
京都市立学校・幼稚園における学校保健安全法第5条及び第6条、同法施行規則第1条に規定された飲料水、プール水及びプール循環ろ過装置の水質検査並びにダニアレルゲン量、教室等の空気検査を実施すること。飲料水については、給水設備ごとに検査を実施する。
- 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
学校保健安全法第23条第2項により、学校には学校薬剤師を置くことが規定されている。同法施行規則第24条は、学校薬剤師の職務執行の準則として、学校における環境衛生検査に従事し、学校環境衛生の維持及び改善に関し必要な指導や助言を行うこと等を規定している。
京都市立学校・幼稚園の学校薬剤師により構成される京都市学校薬剤師会は、こうした日常の職務により京都市立学校・幼稚園の環境衛生状態を熟知している唯一の団体であり、また、学校内の環境衛生は、児童生徒園児の感染症等と直結するため、学校幼稚園の環境衛生を熟知した相手方と緊密な連携をとりながら行う必要があるため、同団体と契約する。
- 9 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立吳竹総合支援学校児童生徒等の京都市立桃陽総合支援学校への送迎を行うスクールバスの運行業務

2 担当所属名

教育委員会指導部総合育成支援課

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区上鳥羽北花名町1-1
エムケイ観光バス株式会社

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 7,576,800円

7 契約内容

吳竹総合支援学校の児童生徒等が桃陽総合支援学校の学校施設を使用するため両学校間の送迎を行う（吳竹総合支援学校が全面建替の工事期間中のため、グラウンド・プール等の施設を従来どおりに使用できないことから、代替施設として桃陽総合支援学校の施設を使用）。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

現在、京都市立総合支援学校の児童生徒の登下校に係るスクールバス運行業務委託業務契約（令和7年度から3年間の長期継続契約を締結しているもの。以下「全体契約」という。）をエムケイ観光バス株式会社と締結しているが、本契約（以下「追加契約」という。）は、吳竹総合支援学校の児童生徒等が桃陽総合支援学校の学校施設を使用するため両学校間の送迎を行うものである（吳竹総合支援学校が全面建替の工事期間中のため、グラウンド・プール等の施設を従来どおりに使用できないことから、代替施設として桃陽総合支援学校の施設を使用）。

全体契約では学校ごとに現場責任者を選任することとしている。追加契約に係るバス運行は児童生徒の学習状況や出席状況や体調によって変わり、学校と受託者とは頻繁な連絡調整が必要となる。安全な運行、確実な業務の履行のため、吳竹総合支援学校においては、同一の現場責任者が追加契約に係る運行業務についても現場を指揮することが必要である。

上記の条件を満たす業者は、エムケイ観光バス株式会社1社に特定されるため、契約の相手方として選定した。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和7年度視覚障害のある市民の成人講座について

2 担当所属名

教育委員会指導部総合育成支援課

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市北区紫野花ノ坊町11番地
公益社団法人京都府視覚障害者協会

6 契約金額（税込み）

8,788,600円

7 契約内容

視覚障害者成人社会教育事業（社会復帰及び社会適応性の向上）

1 成人を対象とした講座 4 青年を対象とした講座

2 指導者研修会 5 コミュニケーション援助を目的とした講座

3 女性を対象とした講座

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

視覚に障害のある市民の生涯学習機能の拡充を図ることを目的として開設する成人講座においては、障害特性を理解し、点字指導、パソコン講座を中心とした学習指導に関する知識と経験を備えた研究者・指導者が多数必要である。また、基礎的知識、技術、態度を養う継続的な学習や、婦人学級等のクラブ活動を通じて、余暇の活用、趣味の拡充を図ることにより、社会的・職業的自立、地域コミュニティづくりの促進をより確かなものとするのに適した施設環境が必要である。

このような事業を実施するにあたり、長年にわたり、成人学級、指導者研修等を実施するとともに、地域に根差した講演会、クラブ活動等の事業を全市的に実施でき、上記のような指導者としての資質を備えた会員で構成されている京都府視覚障害者協会は、事業実施が可能な唯一の団体であるため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立京都京北小中学校スクールバス運行管理等業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部調査課

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1

公益財団法人きょうと京北ふるさと公社

6 契約金額（税込み）

19,600,000円

7 契約内容

- ・京都市立京都京北小中学校の登下校のためのスクールバス運行管理業務
- ・同校の校外学習及びクラブ活動等における運行

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

公益財団法人きょうと京北ふるさと公社は、地域交通機関である京北ふるさとバスを運行している。スクールバスと京北ふるさとバスは一体的に運行しており、当該法人が唯一の委託先である。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市就学援助等標準準拠システム運用保守業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部調査課

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区一番町21番地
株式会社アイティフォー

6 契約金額（税込み）

24,723,600円

7 契約内容

京都市就学援助等標準準拠システムの運用保守業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市就学援助等標準準拠システムは、株式会社アイティフォーが著作権を有するパッケージソフトを基に開発されたものであり、プログラムの改変権は同社のみが保有している。また、本システムはガバメントクラウド上で稼働しており、そのサーバは同社が構築し、運用管理に必要なネットワーク接続環境及び端末は唯一同社のみが保有している。さらに、同社は当該システムの開発及びサーバ構築において高い技術的専門性と信頼性を有しており、同社による運用保守が最も効率的かつ効果的である。以上の理由から、他社による運用保守は不可能であることから株式会社アイティフォーと随意契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

本件運用保守業務を遂行できる唯一の事業者であるため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定テキストブック（20版）

2 担当所属名

教育委員会生涯学習部学校地域協働推進担当

3 契約締結日

令和7年6月3日

4 履行期間

令和7年6月3日から令和7年6月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239番地
株式会社京都新聞印刷

6 契約金額（税込み）

6,156,436円

7 契約内容

歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定テキストブック（20版）の購入

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

時価（出版価格の場合）（税抜価格926円）に比して著しく有利な価格（税抜価格520円）
で契約を締結することができるため

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第7号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治
法施行令第167条の2第1項第号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和 7 年度学校給食業務に係る委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市右京区西京極宮ノ東町 7 の 2

公益財団法人京都市学校給食協会

6 契約金額（税込み）

13,950,000 円

7 契約内容

学校給食事業

- (1) 学校給食用副食物資の調達、斡旋
- (2) 学校給食用副食物資に係る食品管理衛生
- (3) 学校給食の奨励に必要な事業

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

公益財団法人京都市学校給食協会は、京都市立小学校の学校給食事業の運営を目的とした財団法人であり、1日約 66,000 食の小学校給食用副食物資の調達、斡旋が行える物資倉庫、保冷庫等の施設・設備を有し、学校ごとに必要数量を計算し円滑に配達できる。

また、入札により、新鮮・衛生的・安全な学校給食用物資を安価で一括購入し、物資の検収等、食品を厳格に衛生管理できる体制を有するのは当協会のみのため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立中学校（校区内小学校含む）給食校外調理等業務委託（第1ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区一乗寺向畠町8
デリカハウス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
(予定総額) 194,096,566円
- 7 契約内容
京都市立中学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 隨意契約の理由

中学校給食業務は、心身の成長期にある中学生の健やかな育ちのため、栄養バランスはもちろん、安全・安心な給食を安定的に提供することを目的としている。

そのため本市では、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、必要な履行能力等について定めた「京都市立中学校給食校外調理委託業者登録審査基準」を策定し、登録申請を隨時受け付けて施設・設備の実地調査等を十分行つたうえ、学校長会や保護者代表、本市食品衛生部局代表などで構成する「京都市立中学校給食校外調理委託業者登録審査委員会」において登録業者を認定し、その中から各業務の委託業者を選定している。

このように、本件において、価格競争のみでは中学校給食の安全性を確保する等の目的を達成できる業者を適切に選定できないことから、競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

随意契約の締結に当たっては、上述の登録業者に対して見積合せへの参加を通知し、競争入札の実施方法に準じて見積合せを実施した結果、当該ブロックにおいて最低見積価格を提示したデリカハウス株式会社を委託先として選定し、その後、さらに価格交渉を行い、契約価格を決定した。
- 9 根拠法令
 - 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
 - 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立中学校（校区内小学校含む）給食校外調理等業務委託（第2ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ
- 6 契約金額（税込み）
176,741,184円
- 7 契約内容
京都市立中学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由

中学校給食業務は、心身の成長期にある中学生の健やかな育ちのため、栄養バランスはもちろん、安全・安心な給食を安定的に提供することを目的としている。

そのため本市では、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、必要な履行能力等について定めた「京都市立中学校給食校外調理委託業者登録審査基準」を策定し、登録申請を随時受け付けて施設・設備の実地調査等を十分行つたうえ、学校長会や保護者代表、本市食品衛生部局代表などで構成する「京都市立中学校給食校外調理委託業者登録審査委員会」において登録業者を認定し、その中から各業務の委託業者を選定している。

このように、本件において、価格競争のみでは中学校給食の安全性を確保する等の目的を達成できる業者を適切に選定できないことから、競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

随意契約の締結に当たっては、上述の登録業者に対して見積合せへの参加を通知し、競争入札の実施方法に準じて見積合せを実施した結果、当該ブロックにおいて最低見積価格を提示した株式会社ファーストフーズを委託先として選定し、その後、さらに価格交渉を行い、契約価格を決定した。
- 9 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立中学校（校区内小学校含む）給食校外調理等業務委託（第3ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ
- 6 契約金額（税込み）
231,804,566円
- 7 契約内容
京都市立中学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 随意契約の理由

中学校給食業務は、心身の成長期にある中学生の健やかな育ちのため、栄養バランスはもちろん、安全・安心な給食を安定的に提供することを目的としている。

そのため本市では、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、必要な履行能力等について定めた「京都市立中学校給食校外調理委託業者登録審査基準」を策定し、登録申請を随時受け付けて施設・設備の実地調査等を十分行つたうえ、学校長会や保護者代表、本市食品衛生部局代表などで構成する「京都市立中学校給食校外調理委託業者登録審査委員会」において登録業者を認定し、その中から各業務の委託業者を選定している。

このように、本件において、価格競争のみでは中学校給食の安全性を確保する等の目的を達成できる業者を適切に選定できないことから、競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

随意契約の締結に当たっては、上述の登録業者に対して見積合せへの参加を通知し、競争入札の実施方法に準じて見積合せを実施した結果、当該ブロックにおいて最低見積価格を提示した株式会社ファーストフーズを委託先として選定し、その後、さらに価格交渉を行い、契約価格を決定した。
- 9 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託（第1ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区一乗寺向畠町8
デリカハウス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
130,262,500円
- 7 契約内容
京都市立総合支援学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 隨意契約の理由

総合支援学校給食業務は、健やかな育ちのため、栄養バランスはもちろん、安全・安心な給食を安定的に提供することを目的としている。

そのため本市では、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、必要な履行能力等について定めた「京都市立総合支援学校給食校外調理委託業者登録審査基準」を策定し、登録申請を隨時受け付けて施設・設備の実地調査等を十分行ったうえ、校長会や保護者代表、本市食品衛生部局代表などで構成する「京都市立総合支援学校給食校外調理委託業者登録審査委員会」において登録業者を認定し、その中から各業務の委託業者を選定している。

このように、本件において、価格競争のみでは中学校給食の安全性を確保する等の目的を達成できる業者を適切に選定できないことから、競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

随意契約の締結に当たっては、上述の登録業者に対して見積合せへの参加を通知し、競争入札の実施方法に準じて見積合せを実施した結果、当該ブロックにおいて最低見積価格を提示したデリカハウス株式会社を委託先として選定し、その後、さらに価格交渉を行い、契約価格を決定した。
- 9 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立総合支援学校給食校外調理等業務委託（第2ブロック）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ
- 6 契約金額（税込み）
92,279,000円
- 7 契約内容
京都市立総合支援学校における学校給食校外調理等の業務委託
- 8 隨意契約の理由

総合支援学校給食業務は、健やかな育ちのため、栄養バランスはもちろん、安全・安心な給食を安定的に提供することを目的としている。

そのため本市では、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、必要な履行能力等について定めた「京都市立総合支援学校給食校外調理委託業者登録審査基準」を策定し、登録申請を隨時受け付けて施設・設備の実地調査等を十分行ったうえ、学校長会や保護者代表、本市食品衛生部局代表などで構成する「京都市立総合支援学校給食校外調理委託業者登録審査委員会」において登録業者を認定し、その中から各業務の委託業者を選定している。

このように、本件において、価格競争のみでは中学校給食の安全性を確保する等の目的を達成できる業者を適切に選定できないことから、競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

随意契約の締結に当たっては、上述の登録業者に対して見積合せへの参加を通知し、競争入札の実施方法に準じて見積合せを実施した結果、当該ブロックにおいて最低見積価格を提示した株式会社ファーストフーズを委託先として選定し、その後、さらに価格交渉を行い、契約価格を決定した。
- 9 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立高等学校定時制給食調理等業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

(当 初) 令和5年4月1日

(変更①) 令和5年4月1日

(変更②) 令和6年4月1日

(変更後) 令和7年4月1日

4 履行期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市西京区桂上野東町129番地

株式会社不二家商事

6 契約金額（税込み）

(予定総額) (当 初) 24, 298, 780円

(予定総額) (変更①) 24, 591, 380円

(予定総額) (変更②) 25, 662, 935円

(予定総額) (変更後) 27, 469, 899円

7 契約内容

京都市立高等学校夜間定時制給食調理等業務委託

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本市定時制高等学校における食育の重要性について十分な理解が必要であるだけでなく、生徒の安心・安全な学びの場である学校で提供する学校給食においては、とりわけ食中毒等、衛生管理上の事故の発生があつてはならないことから、事業者を価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集した。その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立柊野小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル9F
フジ産業株式会社

6 契約金額（税込み）

75,530,400円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立日野小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル9F
フジ産業株式会社

6 契約金額（税込み）

65,577,600円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立神川小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル9F
フジ産業株式会社

6 契約金額（税込み）

87,714,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立久我の杜小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル9F
フジ産業株式会社

6 契約金額（税込み）

72,454,800円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立大宮小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府門真市殿島町6-1

株式会社東テスティバル

6 契約金額（税込み）

79,596,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立上鳥羽小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町二丁目120番地
ハーベストネクスト株式会社

6 契約金額（税込み）

63,637,200円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立大藪小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市西区南堀江1丁目12番19号

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

6 契約金額（税込み）

66,726,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立岩倉南小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原5-1-18 新大阪第27松屋ビル701
イートランド株式会社

6 契約金額（税込み）

89,416,800円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立大塚小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府門真市殿島町6-1

株式会社東テスティバル

6 契約金額（税込み）

50,094,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立梅津小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市西区南堀江1丁目12番19号

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

6 契約金額（税込み）

71,280,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立樺原小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府堺市西区浜寺石津町西2-7-10

株式会社南テスティバル

6 契約金額（税込み）

97,891,200円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立栄桜小中学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル9F
フジ産業株式会社

6 契約金額（税込み）

99,594,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立下鳥羽小学校給食調理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局体育健康教育室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区西九条西柳ノ内町2
株式会社ファーストフーズ

6 契約金額（税込み）

62,040,000円

7 契約内容

給食調理に係る給食物資の検品・検収、調理、配食、食器等の洗浄・消毒・保管、施設設備の日常清掃及び点検などを行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市における給食事業は、京都の食文化や伝統など、「生きた教材」として食育を推進していることに加え、食中毒等、衛生管理上の事故の発生は、絶対に許されないことなどの事情を考慮すると、価格のみで契約相手方を決定するには適さないため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、その結果、京都市の給食事業を十分に理解し、最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

採点・集計ソフトウェア等教育系クラウドサービス提供業務

2 担当所属名

教育委員会事務局指導部学校指導課

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区麹町2-1 PMO半蔵門ビル2階
株式会社シンプルエデュケーション

6 契約金額（税込み）

24,057,000円

7 契約内容

全中学校・義務教育学校（前期課程含む）・高等学校における、採点作業の効率化、学習履歴分析の促進を図り、教職員の負担を軽減し、働き方改革を推進するため、採点・集計ソフトウェア等教育系クラウドサービスを導入するとともに、活用に向けた教員研修や問合せ対応等の支援・サポート業務を委託する。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

公募型プロポーザルにて機能やこれまでの業務実績、提案内容等についての総合評価を行った結果、本件の受託者として最適であると判断した。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザルにて機能やこれまでの業務実績、提案内容等についての総合評価を行った結果、本件の受託者として最適であると判断した。

随意契約締結結果報告書

1 件名

授業目的公衆送信に関する著作物利用

2 担当所属名

教育委員会事務局指導部学校指導課

3 契約締結日

令和7年7月31日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区永田町1-11-30

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会

6 契約金額（税込み）

14,967,018円

7 契約内容

改正著作権法第35条に基づく授業目的公衆送信を行うにあたり、当該法人に全市立学校分の補償金を支払うために必要な事項を定めるもの。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

相手方の法人が、授業目的公衆送信補償金の受領・権利者への分配等を行う唯一の管理者であるため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

個別学習向けデジタルドリル等教育系クラウドサービス提供業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局指導部学校指導課

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング
株式会社ベネッセコーポレーション

6 契約金額（税込み）

48,588,600円

7 契約内容

京都市立小・中・義務教育学校・総合支援学校の児童・生徒がデジタルドリル等を活用した学習を進め、本市における学びの充実と学力向上を図るため、教育系クラウドサービスを導入するとともに、その活用に向けた教員研修や問合せ対応等の支援・サポート業務を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務の委託業者の選定にあたっては、各業者の提案する教育系クラウドサービスの機能や、これまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について、総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザルにて機能やこれまでの業務実績、提案内容等についての総合評価を行った結果、本件の受託者として最適であると判断した。

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和 7 年度 京都市小中一貫学習支援プログラム

2 担当所属名

教育委員会事務局指導部学校指導課

3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 4 番 10 号

東京書籍株式会社 関西支社

6 契約金額（税込み）

(予定総額) 174,388,000 円

7 契約内容

京都市立小学校・小中学校前期課程 4～6 年生及び京都市立中学校・小中学校後期課程 1～3 年生を対象に、確かな学力の定着・向上を図るため、学力検査や予習・復習教材を組み合わせた「京都市小中一貫学習支援プログラム」の業務を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務の委託業者の選定にあたっては、各業者のこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について、総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号

10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザルにて業務実施体制やこれまでの業務実績、提案内容等についての総合評価を行った結果、本件の受託者として最適であると判断した。

随意契約締結結果報告書

1 件名

「華道体験活動事業」に係る業務の実施

2 担当所属名

教育委員会事務局指導部学校指導課

3 契約締結日

令和7年5月1日

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区鏡屋町33

京都いけばな協会

6 契約金額（税込み）

19,600,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

7 契約内容

伝統文化教育の一環として、生活文化に根付く伝統文化（華道）を体験することで、豊かな人間性を育むとともに、次代の「担い手」「支え手」の育成を図り、本市学校教育の取組を一層推進するために実施する事業について、委託を実施する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本事業は、市立中学校全校において華道体験活動を実施するものであり、各学校への講師・スタッフ派遣等を継続的・安定的に行う必要があることから、市内の全華道流派が属する京都いけばな協会を委託予定先とするものである。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8と同様

随意契約締結結果報告書

1 件名

(雑誌) 内外教育（令和7年度分・京都市立学校・幼稚園）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都中央区銀座5丁目15番8号

株式会社時事通信社

6 契約金額（税込み）

5,336,100円

7 契約内容

京都市立学校及び幼稚園への雑誌「内外教育」納品に係る調達

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件雑誌の発行元である当該業者のみ供給可能なため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治

法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立小・中・小中・総合支援学校大型提示装置保守業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区五条通堺町角塩竈町363番地
株式会社ウエダ本社

6 契約金額（税込み）

8,404,000円

7 契約内容

京都市立小・中・小中・総合支援学校に設置している大型提示装置（BRAVIA）の保守業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件業務委託は、京都市立小・中・小中・総合支援学校に設置している大型提示装置に付加されていた3年保守を延長し、単年度の保守契約を締結するものである。

当該保守業務については責任分解の観点から導入当初から同じ業者が継続して契約する必要があり、契約の相手方は当初整備時に大型提示装置を本市に納入した事業者である株式会社ウエダ本社に限られるため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

高压電力の供給（洛西陵明小中学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月計量日0時から令和8年4月計量日前日24時まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区中之島三丁目6番16号
関西電力株式会社

6 契約金額（税込み）

（予定総額）8,621,000円

7 契約内容

京都市立洛西陵明小中学校に電力供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市立洛西陵明小中学校は令和7年4月に新設された学校であり、1年間の電力使用量実績が確定しておらず、令和7年度電力供給入札の対象外であるため、既存の供給事業者である関西電力株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

高圧電力の供給（栄桜小中学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月計量日0時から令和8年4月計量日前日24時まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区中之島三丁目6番16号
関西電力株式会社

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 7,821,000円

7 契約内容

京都市立栄桜小中学校に電力供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市立栄桜小中学校は令和7年4月に新設された学校であり、1年間の電力使用量実績が確定しておらず、令和7年度電力供給入札の対象外であるため、既存の供給事業者である関西電力株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

高圧電力の供給（吳竹総合支援学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月計量日0時から令和8年4月計量日前日24時まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区中之島三丁目6番16号
関西電力株式会社

6 契約金額（税込み）

（予定総額）9,511,000円

7 契約内容

京都市立吳竹総合支援学校に電力供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市立吳竹総合支援学校は令和6年度から令和9年度にかけて増築工事が施工されており、1年間の電力使用量実績が確定しておらず、令和7年度電力供給入札の対象外であるため、既存の供給事業者である関西電力株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

高圧電力の供給（北総合支援学校中央分校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月計量日0時から令和8年4月計量日前日24時まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区中之島三丁目6番16号

関西電力株式会社

6 契約金額（税込み）

（予定総額）6,468,000円

7 契約内容

京都市立北総合支援学校中央分校に電力供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市立北総合支援学校中央分校は令和6年4月に新設された学校であり、令和7年度電力供給入札の依頼をする時点では1年間の電力使用量実績が確定しておらず、入札の対象外であるため、既存の供給事業者である関西電力株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（新町小学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

5,036,000円

7 契約内容

京都市立新町小学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（洛央小学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

7,475,000円

7 契約内容

京都市立洛央小学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（京都御池中学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

7,059,000円

7 契約内容

京都市立京都御池中学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（凌風小中学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

7,272,000円

7 契約内容

京都市立凌風小中学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（開晴小中学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

6,936,000円

7 契約内容

京都市立開晴小中学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（向島秀蓮小中学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

6,345,000円

7 契約内容

京都市立向島秀蓮小中学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（京都工学院高等学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

9,927,000円

7 契約内容

京都市立京都工学院高等学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（西京高等学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

12,030,000円

7 契約内容

京都市立西京高等学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（堀川高等学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

10,803,000円

7 契約内容

京都市立堀川高等学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

都市ガスの供給（西総合支援学校）

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月検針日の翌日から令和8年4月検針日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

6 契約金額（税込み）

5,708,000円

7 契約内容

京都市立西総合支援学校に都市ガスの供給を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

年間の都市ガス想定使用量が10万立方メートルに満たず、入札の対象外であるため、既存の供給業者である大阪ガス株式会社と契約する。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和7年度教育基盤システム等運用業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社

6 契約金額（税込み）

86,103,600円

7 契約内容

教育基盤システム等の運用管理業務について業務委託するもの。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市教育委員会で使用する教育基盤システム及び二要素認証システムは、極めて高度な技術により設計・構築されており、両システムを安定かつ確実に運用するためには、システム設計及び構築時の詳細な技術情報が不可欠である。

このため、両システムの開発ベンダである日本電気株式会社を委託先として随意契約するものである。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

LTEデータ通信回線サービス提供業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日～令和7年7月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

Sky株式会社

6 契約金額（税込み）

20,552,840円

7 契約内容

LTEデータ通信回線サービス提供業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

LTE通信環境の提供にあたっては、端末にSIMカードを挿入し、設定等を施す必要があるが、令和2年度の契約時点において、既にSIMカードの挿入、設定等を端末に施している状況にあり、既存SIMカード等の流用が可能な状況にある。

流用にあたっては、令和2年度に契約した相手方を引き続き契約先とする必要があることから、Sky株式会社を相手方として選定したものである。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市学習eポータル（L-Gate）アカウント運用業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区本町2丁目5番7号 メットライフ本町スクエア3階
アライドテレシス株式会社

6 契約金額（税込み）

12,870,000円

7 契約内容

京都市学習eポータルアカウント運用業務を委託するもの

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本委託業務はGIGAスクール構想の推進に伴い、新たなシステムに係る運用を光京都ネットシステム運用業務に追加する契約であり、両業務と一体的に管理する必要がある。両業務の一体的な管理及び運用が可能なのは、現行の運用業務の契約受託者であるアライドテレシス株式会社のみであることから、当該事業者を相手方として選定する必要があったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和7年度光京都ネットG I G Aスクールサービス提供に係る個別契約について

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

(当 初) 令和7年4月1日

(変更後) 令和7年5月20日

4 履行期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

光京都ネットG I G Aスクールサービス提供に関するコンソーシアム

京都市中京区烏丸三条上ル場之町604

西日本電信電話株式会社

6 契約金額（税込み）

(当 初) 83,524,342円

(変更後) 83,633,572円

7 契約内容

学習系ネットワークからのインターネットへのアクセス方法をローカルブレイクアウト方式（学校から直接インターネットにアクセスする）とするもの。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

ローカルブレイクアウトの実施に当たり適切な通信サービスが提供され、かつデータセンター集約方式による通信を行う事務系ネットワーク回線等との適切な連携が引き続き図られる必要があり、当該サービスの提供を行うことができる西日本電信電話株式会社京都支店を代表とする光京都ネットG I G Aスクールサービス提供に関するコンソーシアムのみであるため、随意契約を締結している。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市教育委員会データセンターの使用に係る個別契約

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区烏丸三条上ル場之町604

西日本電信電話株式会社

6 契約金額（税込み）

16,117,200円

7 契約内容

京都市教育委員会データセンターの運用に必要な施設及び設備の賃貸借

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市教育委員会の情報システムが京都市データセンターで運用する情報システムとローカルエリアネットワークにより接続するため、同データセンターと同じ施設内に京都市教育委員会データセンターを設置する必要があり、当該施設を提供するのが西日本電信電話株式会社京都支店であるため同社と随意契約を締結した。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

学校ホームページ作成支援システムの提供及び運用保守等業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社

6 契約金額（税込み）

7, 587, 954円

7 契約内容

学校ホームページ作成支援システムの提供及び運用保守等業務委託

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

リース会社から保守業務の再委託を受けた日本電気株式会社と契約するため、随意契約とした。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

モバイルWi-Fi端末及びデータ通信回線サービス提供業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年7月1日

4 履行期間

令和7年8月1日～令和12年7月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区海岸一丁目7番1号

ソフトバンク株式会社

6 契約金額（税込み）

311,520,000円

7 契約内容

モバイルWi-Fi端末及びデータ通信回線サービスの提供

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

データ通信回線サービス、GIGA端末用のプロファイル作成、故障・紛失時の保守サービス等、価格以外の事項を、公募型プロポーザルの選定委員会により総合的に評価し、最も評価の高かったソフトバンク株式会社と随意契約を締結した。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年7月4日

4 履行期間

令和7年7月4日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関するコンソーシアム

京都市中京区烏丸三条上ル場之町604

NTT西日本株式会社

6 契約金額（税込み）

55,128,590円

7 契約内容

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

ネットワークの改善内容、改善作業の実施体制、改善後の運用支援体制等、価格以外の事項を、
公募型プロポーザルの選定委員会により総合的に評価し、最も評価の高かった京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関するコンソーシアムと随意契約を締結した。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に付帯する拠点修繕

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年7月4日

4 履行期間

令和7年7月4日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区烏丸三条上ル場之町604

N T T西日本株式会社

6 契約金額（税込み）

5,500,000円

7 契約内容

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に付帯する拠点修繕

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、公募型プロポーザル方式の「京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善」に伴い、作業前の時点で数量が未定であった、作業箇所において必要な作業を、受注者が現地確認のうえ実施するものであり、受注したコンソーシアムの代表者であるN T T西日本株式会社と随意契約を締結した。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校園における事務系ネットワーク無線化

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年7月15日

4 履行期間

契約締結日の翌日～令和8年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区本町2丁目5番7号 メットライフ本町スクエア3階
アライドテレシス株式会社

6 契約金額（税込み）

34,210,000円

7 契約内容

京都市立学校園における事務系ネットワーク無線化

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務の実施に当たっては、稼働中のネットワーク環境への機器追加、電波強度測定等を含み、
ネットワーク運用事業者と連携する必要があるため、ネットワーク運用事業者であるアライドテレ
シス株式会社と随意契約を締結した。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治
法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

教職員給与支給等業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年8月20日

4 履行期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区芝一丁目15番11号

N E C V A L W A Y 株式会社

6 契約金額（税込み）

627,999,900円

7 契約内容

教職員の給与支給等の業務委託

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

事業者の選定は、業務の実施体制、実施方法やセキュリティ内容など、価格以外の要素における競争の占める割合が大きく、単純な価格だけを比較する競争入札には適さないため、プロポーザルを実施した。

プロポーザルの内容については、参加者から応募のあった企画提案書について「選定基準」に基づき評価（加点評価）を行い、最も高得点の参加者を受託者の第一候補とする公募型プロポーザル方式によるものとし、「選定基準」の策定にあたっては、2名の外部有識者の意見に基づき策定した。

プロポーザルを実施した結果、企画提案書等の内容が選定基準を満たしていたN E C V A L W A Y 株式会社と契約をした。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

教職員人給庶務事務システムの令和7年度税制改正に係るシステム改修業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年9月1日

4 履行期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

教職員庶務事務システム令和7年度税制改正に係るシステム改修コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

6 契約金額（税込み）

17,739,700円

7 契約内容

令和7年度税制改正実施に対応するためのシステム改修

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

- (1) 教職員人給庶務事務システム（以下「本システム」という。）は、平成29年4月から教育委員会学校事務支援室、教職員人事課及び総務課で学校等に在籍する教職員の人事管理・給与支給を行っているものであり、本システムの導入に当たっては、競争入札により落札した日本電気株式会社が代表するコンソーシアムが当初開発した。
- (2) 本件委託業務の主な内容は、既に提供を受け稼働している本システムに対し設定変更及び機能変更を行うものである。
- (3) 本システムに障害が発生した際には、プログラム修正を伴う作業を実施する必要があるが、これらの作業は各業務システム（給与・庶務）全体に多大な影響があるため、各業務システムの設計についても熟知している同社が代表するコンソーシアム以外に履行できない。
- (4) 京都市データセンターに、システム機器類（サーバー：日本電気株式会社製）を設置し、既存の京都市教育ネットワークシステムのLANを通じて各所属端末等と接続のうえ運用しているが、本システムを構成する各業務システム（人事、給与、庶務）の稼働に必要なハードウェアの性能管理、ソフトウェア製品の構成管理において、日本電気株式会社製のハードウェアに関する知識・技量はもちろんのこと、本システムの設定情報などについても熟知している必要があり、同社が代表するコンソーシアム以外に履行できない。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

教職員人給庶務事務システム旅費法改正に伴うシステム改修業務

2 担当所属名

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

3 契約締結日

令和7年9月5日

4 履行期間

令和7年9月5日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

教職員人給庶務事務システム旅費法改正に伴うシステム改修業務コンソーシアム

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8 京都三井ビルディング

代表者 日本電気株式会社

6 契約金額（税込み）

22,348,700円

7 契約内容

教職員人給庶務事務システム旅費法改正に伴うシステム改修

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

- (1) 教職員人給庶務事務システム（以下「本システム」という。）は、平成29年4月から教育委員会学校事務支援室、教職員人事課及び総務課で学校等に在籍する教職員の人事管理・給与支給を行っているものであり、本システムの導入に当たっては、競争入札により落札した日本電気株式会社が代表するコンソーシアムが当初開発した。
- (2) 本件委託業務の主な内容は、既に提供を受け稼働している本システムに対し設定変更及び機能変更を行うものである。
- (3) 本システムに障害が発生した際には、プログラム修正を伴う作業を実施する必要があるが、これらの作業は各業務システム（給与・庶務）全体に多大な影響があるため、各業務システムの設計についても熟知している同社が代表するコンソーシアム以外に履行できない。
- (4) 京都市データセンターに、システム機器類（サーバー：日本電気株式会社製）を設置し、既存の京都市教育ネットワークシステムのLANを通じて各所属端末等と接続のうえ運用しているが、本システムを構成する各業務システム（人事、給与、庶務）の稼働に必要なハードウェアの性能管理、ソフトウェア製品の構成管理において、日本電気株式会社製のハードウェアに関する知識・技量はもちろんのこと、本システムの設定情報などについても熟知している必要があり、同社が代表するコンソーシアム以外に履行できない。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立吳竹総合支援学校施設整備工事設計業務委託
ただし、設計意図伝達及び工事監理業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年8月7日

4 履行期間

令和7年8月8日から令和9年2月26日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番2号
株式会社類設計室

6 契約金額（税込み）

86,064,000円

7 契約内容

京都市立吳竹総合支援学校施設整備工事に伴う設計意図伝達業務及び工事監理業務の委託を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

京都市立吳竹総合支援学校施設整備工事（以下「本工事」という。）は、令和元年度から令和3年度に行った基本設計・実施設計を2期の工事発注に分けて施工する長期の工事である。設計内容がしっかりと反映され、1の建築物として一貫性のある品質管理のもと建物を完成させる必要があることから、工事監理者及び施工者に対して、設計者の意図を正確に伝達する必要がある。また、本整備のうちワーク棟は大規模な木造であり、用途が総合支援学校のためスプリンクラー設備等を設置する。主な工事監理業務は、意匠上、その設備機器が見えないように、構造用木材、設備機器に関する施工図面を確認することとなる。加えて、当該校では児童生徒数が増加傾向にあり、学級数に対応した教室数の確保等のために実施する増収容対策工事であることから想定期内での竣工が重要な工事でもある。意図伝達業務と工事監理業務を同一の設計事務所に委託することで、円滑な情報共有や設計内容に関する質疑等への対応を迅速に行うことができる。

本件は、以上のような状況のもとで実施される工事の設計意図伝達業務及び工事監理業務委託については、本工事の設計を行った設計者に委託することが必要であるため、設計業務の受託者に委託している。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校の体育館防災機能強化等整備事業に係る基本計画策定業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月2日から令和7年8月29日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市東山区今熊野池田町35-23番
株式会社林建築設計事務所

6 契約金額（税込み）

11,550,000円

7 契約内容

京都市立学校の体育館防災機能強化等整備事業に係る基本計画策定業務の委託を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため、公募型簡易プロポーザルによる随意契約を行うものである。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

公募型簡易プロポーザル方式の書類審査により、株式会社林建築設計事務所が業務受託候補者として選定され、交渉の結果、受託者として最適であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立洛北中学校校舎増築その他工事設計業務委託
ただし、建築及び設備工事基本設計・実施設計業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年8月27日

4 履行期間

令和7年8月28日から令和9年1月29日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市左京区仁王門前通川端東入新丸太町37番地の6
株式会社三宅建築事務所

6 契約金額（税込み）

95,348,000円

7 契約内容

京都市立洛北中学校増収容対策整備事業に係る基本設計・実施設計業務を委託する。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務の委託業者の選定に当たっては、価格以外に、同種類似業務の実績、とりわけ学校教育法に基づく小中学校等の施設整備に関する設計業務の経験や実績などを考慮する必要があり、契約相手方の能力、技術、経験等に基づくノウハウ等により履行内容又は履行方法に顕著な差異が現れる契約であって、その性質及び目的が競争入札に適さないため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

書面審査及びヒアリング審査を行った結果、受託者として最適であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立翔鸞小学校整備事業 給食室棟建替及び北校舎ほか改修工事設計業務委託
ただし、建築及び設備工事基本設計・実施設計業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

(当 初) 令和6年2月27日
(変更①) 令和7年3月25日
(変更後) 令和7年7月18日

4 履行期間

(当 初) 令和6年2月28日から令和7年8月29日まで
(変更①) 令和6年2月28日から令和7年8月29日まで ※変更なし
(変更後) 令和6年2月28日から令和7年10月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市左京区仁王門通川端東入新丸太町37番地の6
株式会社三宅建築事務所

6 契約金額（税込み）

(当 初) 41,118,000円
(変更①) 41,892,400円
(変更後) 44,476,300円

7 契約内容

京都市立翔鸞小学校施設整備事業に係る基本設計・実施設計を行う。

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

- (1) 当初想定していた防火設備が入手できなくなったことにより、北校舎2階の屋内階段（東側）に係る堅穴区画の計画を変更する必要が生じたため。
- (2) (1)の変更に伴い、一部居室からの避難経路を新たに確保する必要があり、北校舎に屋外階段を増築することとなったため。
- (3) 上記(1)及び(2)に対応するため、履行期間を令和7年10月31日までに変更する必要が生じたため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザル方式の書類審査による業務受託候補者の選定を行った結果、評価の合計点が最上位であったため、株式会社三宅建築事務所が受託候補者として最適であると判断し、当該設計事務所を委託先として選定した。

随意契約締結結果報告書

1 件名

洛水中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る基本計画策定業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年4月7日

4 履行期間

令和7年4月8日から令和8年2月15日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
デロイトトーマツPR S株式会社

6 契約金額（税込み）

49,500,000円

7 契約内容

洛水中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る基本計画策定業務委託

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため、公募型簡易プロポーザルによる随意契約を行う。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

公募型簡易プロポーザル方式の書類審査により、デロイトトーマツPR S株式会社が業務受託候補者として選定され、交渉の結果、受託者として最適であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校体育館等空調整備計画策定支援業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年4月30日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338京阪四条河原町ビル
国際航業株式会社京都支店

6 契約金額（税込み）

30,459,000円

7 契約内容

体育館及び武道場への空調設備整備計画策定について、事業の円滑な推進に向けた支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため、公募型プロポーザルによる随意契約を行ったものである。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

公募型簡易プロポーザル方式の書類審査により、国際航業株式会社京都支店が受託候補者として選定され、交渉の結果、受託者として適切であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校空調設備整備PFI事業アドバイザリー業務委託

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年7月3日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和8年12月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング
有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

6 契約金額（税込み）

34,650,000円

7 契約内容

PFI事業契約締結までの検討・手続きに関する総合的な支援等、事業の円滑な推進に向けたアドバイザリー業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、各業者におけるこれまでの受託実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方針等について総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため、公募型プロポーザルによる随意契約を行ったものである。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

公募型簡易プロポーザル方式の書類審査により、有限責任監査法人トーマツ大阪事務所が受託候補者として選定され、交渉の結果、受託者として適切であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立堀川高等学校整備工事ただし、昇降機設備改修工事

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和 7 年 9 月 29 日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和 8 年 10 月 30 日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区堂島浜 1 丁目 2 番 1 号
株式会社日立ビルシステム 関西支社

6 契約金額（税込み）

52,580,000 円

7 契約内容

既設昇降機（1号機、2号機）の更新工事

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本工事は、京都市立堀川高等学校の昇降機一部の機器（巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等）と、最新基準に合わせた戸開走行保護装置等の安全装置を付加する改修工事である。

工事を施工するにあたり、更新機器と既設利用の機器との互換性を保証し、昇降機として安全な運用を保証する必要があるが、機器の制御及び信号のやり取りについては製造者独自の技術が用いられており、他社製品との互換性は保証されておらず、製造業者以外の者がシステム全体にわたる他社の独自技術を解析し、工事を行うことは困難である。

よって、昇降機の安全な運用のため既設の主製造者である株式会社日立ビルシステムと「地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号」に基づき、随意契約を行う。

9 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

工事費内訳

1

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
直接工事費	1	式	36,088,140	
計			36,088,140	
共通費				
共通仮設費	1	式	1,182,451	
現場管理費	1	式	5,666,830	
一般管理費等	1	式	5,642,579	
計			12,491,860	
工事価格	1	式	48,580,000	
消費税等相当額	1	式	4,858,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	53,438,000	

工事種別内訳

2

昇降機設備工事 種目別内訳

3

昇降機設備工事 科目別内訳

4

昇降機設備工事 中科目別内訳

5

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立紫野小学校ほか1校整備工事 ただし、体育館内装改修工事

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年7月3日

4 履行期間

令和7年7月4日から令和7年12月19日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市北区紫野上石龍町57番地1
株式会社石井工務店

6 契約金額（税込み）

13,790,000円

7 契約内容

京都市立紫野小学校ほか1校の体育館内装改修に係る建築工事

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

入札に付したが有効な入札者がなく不成立となったため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

本業務については、一般競争入札により請負業者を募集し令和7年6月18日に開札したところ、有効な入札者がなく不成立となった。

「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」随意契約を行うことができる場合の基準4により、複数の契約の相手方の候補者の見積価格を比較し、可能な限り低廉な見積価格を得られるよう価格交渉したうえで、競争入札における予定価格の制限の範囲内であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結するものである。

工事費内訳

1

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式	8,988,187	
計			8,988,187	
共通費				
共通仮設費	1	式	819,630	
現場管理費	1	式	1,644,644	
一般管理費等	1	式	2,007,539	
計			4,471,813	
工事価格	1	式	13,460,000	
消費税等相当額	1	式	1,346,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	14,806,000	

工事種別内訳

2

紫野小学校 種目別内訳

3

岩倉北小学校 種目別内訳

紫野小学校 科目別内訳

4

岩倉北小学校 科目別内訳

紫野小学校 中科目別内訳

5

建築工事					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	1,484,460	
計				1,484,460	
アーナ・ステージ*	木工事	1	式	2,502,472	
アーナ・ステージ*	塗装工事	1	式	303,800	
アーナ・ステージ*	ユニット及びその他工事	1	式	108,160	
計				2,914,432	
解体撤去	内部	1	式	372,000	
計				372,000	
発生材処理	発生材処理	1	式	40,740	
計				40,740	

岩倉北小学校 中科目別内訳

建築工事					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	1,301,760	
計				1,301,760	
アーナ・ステージ*	木工事	1	式	2,178,990	
アーナ・ステージ*	塗装工事	1	式	245,980	
アーナ・ステージ*	ユニット及びその他工事	1	式	115,410	
計				2,540,380	
解体撤去	内部	1	式	301,200	
計				301,200	
発生材処理	発生材処理	1	式	33,215	
計				33,215	

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校及び教育施設照明設備LED化簡易型ESCO事業（その12）

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年8月26日

4 履行期間

令和7年8月26日から令和7年8月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区納所北城堀3-5

株式会社植田電機

6 契約金額（税込み）

150,370,000円

7 契約内容

対象施設における照明設備LED化改修工事の設計、施工、維持管理

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、各業者におけるこれまでの実施実績を勘案するとともに、本業務における執行体制、取組方法等について総合的に判断する必要があり、競争入札に適しないものであるため、プロポーザルによる随意契約を行う。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

プロポーザル方式により、株式会社植田電機が業務受託候補者として選定され、交渉の結果、受託者として最適であると判断されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市立学校・園の建築物・建築設備等についての定期点検等業務委託（京都市立洛央小学校他107施設）

2 担当所属名

教育委員会事務局教育環境整備室

3 契約締結日

令和7年4月1日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市山科区東野門口町27番地9
株式会社アーク・ワン

6 契約金額（税込み）

6,578,000円

7 契約内容

学校・園の建築物・建築設備等についての定期点検等業務委託

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

当該委託業務について、入札を実施したが落札者から契約辞退の申し出があったため、契約の相手方候補者の見積価格を比較のうえ、随意契約を行うもの。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり